

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）	
指定管理者	名称	西中国山地民具を守る会
	代表者	会長 隅田 正三
	住所	浜田市金城町波佐イ 426 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書、「指定管理者モニタリングチェックシート」に基づく指定管理者へのヒアリングで把握しました。</p> <p>具体的な業務の履行状況を確認し、総合コメント及び今後の業務改善に向けた考え方等を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	教育委員会 文化振興課 文化財係
	電話番号	0855-25-9731
	E-mail	bunka@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、現指定期間は平成 29 年度から令和 3 年度です。地域の方々を中心とした西中国山地民具を守る会が、指名により選定され、受付・管理・各種事業、展示計画から実施を行っています。会の活動方針である実践民俗学に基づき、市民の要望や学校教育との連携を図り、収蔵資料の整理や展示事業を行っています。

展示は、国指定、県指定の民俗文化財展示と企画展示を行い「中国山地文化」の情報発信を行う施設として機能しています。

開館が「土、日曜日」のみで、入館者実績は概ね年間 200 人から 360 人で推移しています。平成 30 年度は前年度から増加しました。展示テーマにより増減がありますが、概ね近年は増加しています。

管理運営は経費節減を図り適正に行われています。

以上のとおり、総合的に判断し「良好」とであると評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

展示事業は、国指定・県指定文化財を展示する民俗資料館と、スペースの狭い歴史民俗資料館で企画展示を行っています。限られた展示スペースでは事業展開が難しい面もありますが、中国山地文化を発信する施設として、金城だけでなく旭・弥栄など他の自治区も含めた活動に期待しています。情報発信は積極的に行われており、『かなぎ民俗だより』などをホームページに掲載しています。今後とも効果的な管理運営をアンケートなどの成果を取り入れながら、継続実施していただく努力を期待します。

■個別評価

I 基本的な考え方	
① 目的、公平性、効果等への所見	
	<p>当該施設は、資料の収集保存管理と調査研究を通じた展示・教育普及活動を行うための施設で、条例、規則、協定書に基づき適正に管理運営が行われています。</p> <p>また、施設運営活動は地域の会員を中心に利用拡大に努め、利用者要望により平日も一時的に対応するなど、サービス向上に努めています。</p> <p>以上のように、目的に沿って公平、効果的に業務が行われています。</p>
II 業務内容	
① 事業への具体的取り組み方について	
	<p>長期的な調査研究の積み重ねを反映させた企画展示を毎年行っており、市民の興味や郷土に対する関心の契機となる発見を加えた展示を行っています。</p> <p>今後も引き続き、金城自治区・波佐地域に限らず、旭や弥栄など他の自治区も視野に入れ、中国山地文化をテーマにした事業を展開していくよう期待します。</p>
② 施設の運営体制や組織について	
	<p>会員17人のローテーションにより、効果的な運営を行うよう努力しています。</p> <p>会員相互で研修を行い、運営や調査研究の情報共有、後継者の育成と会員の裾野が広がるよう期待します。</p>
③ 適切な事務や経理について	
	<p>仕様書や資料の取扱いについて定めた規程に基づき、適正に処理されています。経理関係事務も、指定管理者内の監査を受けて適正に処理されています。</p> <p>著作権、所有権、個人情報に留意した事務、浜田市との相談・協議に基づき、効率的な事務の改善を行うことを期待します。</p>
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について	
	<p>各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設の安全保守点検（目視）も適正に実施されています。状況は随時市にも報告されています。なお、危機事案、人身事故等は発生していません。</p>
⑤ その他業務内容について	
	<p>会員による館内外の環境整備と美化にも努めています。</p>

※ 「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市金城資料館（浜田市金城民俗資料館・浜田市金城歴史民俗資料館）	
所在地	浜田市金城町波佐イ426番地1（民俗資料館） 浜田市金城町波佐イ438番地1（歴史民俗資料館）	
開設年月	昭和48年11月（民俗資料館） 昭和53年11月（歴史民俗資料館）	
設置条例	浜田市金城資料館条例	
設置目的	郷土の歴史、民俗、考古等に関する資料を収集し、保存し、及び展示し、市民文化向上に資する。	
施設の概要	敷地面積	861.0 m ² （民俗資料館） 167.0 m ² （歴史民俗資料館）
	延床面積	268.2 m ² （民俗資料館） 174.22 m ² （歴史民俗資料館）
	施設内容	1 民俗資料館 (1) 鉄筋コンクリート2階建 展示室、事務室、収蔵庫 (2) コンクリートブロック造 トイレ 2 歴史民俗資料館 (1) 木造2階建（土蔵） 展示室、収蔵庫、事務倉庫
	事業内容	・資料の収集、保存及び展示に関すること。 ・資料の調査、研究及び教育普及活動に関すること。 ・その他必要な事項に関すること。

2 運営実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
開館日数	130 日	120 日	139 日
開館時間	9：00～17：00	9：00～17：00	9：00～17：00

3 利用実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
延べ利用者数	313 人	260 人	367 人
利用料金収入	60,900 円	80,000 円	64,700 円

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
利用料金収入	60,900	80,000	64,700
指定管理料	921,000	921,000	921,000
雑入	10,866	19,000	8,794
収入計 (A)	992,766	1,020,000	994,494

支出

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
人件費	683,000	660,000	682,500
賃金	683,000	660,000	682,500
管理費	309,766	360,000	311,994
需用費	164,100	158,500	93,443
役務費	58,747	61,500	65,631
委託料	47,520	50,000	47,520
負担金	6,000	6,000	6,000
備品購入費	9,155	30,000	59,378
事業費	24,244	54,000	40,022
支出計 (B)	992,766	1,020,000	994,494

収支差引 (A-B)	0	0	0
------------	---	---	---